

## 緊急声明

### 「不安な避難計画では女川原発2号機は停止したままに」

私たち「脱原発をめざす首長会議」は今年5月、能登半島先端に建設される予定だった珠洲原発建設予定地や北陸電力志賀原発の立地状況などを視察した。そこで強く感じたのは、能登半島地震によって起きた道路の寸断、海岸部の隆起、家屋の倒壊が相次いだことによって、半島の住民の避難や、事故時の屋内退避が極めて困難になるという、恐ろしい現実だった。内閣府によれば、志賀原発の30キロ圏内では道路の亀裂などにより避難ルートの通行止めが32か所で生じている。

東日本大震災で被災した東北電力女川原発2号機(宮城県女川町、石巻市)の安全対策工事が終わり、11月にも再稼働すると伝えられている。報道によれば、防潮堤のかさ上げや耐震工事で東北電力から安全性が強調される一方で、能登半島地震の教訓と重なる牡鹿半島の住民の避難計画は不安を抱えたままだという。

女川原発は、牡鹿半島の中央部にあり、避難経路は計3本の県道だが、山間部の1本は震度6弱以上で通行止めとなり、海岸線の2本は県が浸水を予想する複数のエリアを通る。5～30キロ圏内の「緊急時防護措置準備区域(UPZ)」の住民(約18万7千人)の避難先も計画には示されているが、その通り実施できるかは見通せない。

実際に2011年の東日本大震災で牡鹿半島の道路は全て寸断されて通行不能であった。この事実も決して忘れてはならない。

原発事故の避難計画は、東京電力福島第一原発の事故を教訓に、複合災害を前提とし、多くの住民の生命と安全を確実に守るものでなければならない。

現に日本原子力発電が再稼働を目指している東海第二原発に対し、水戸地裁は2021年3月、避難計画の不備を理由に挙げて運転差し止めを命じる判決をくだした。

牡鹿半島の住民らが不安を感じる避難計画しかできていない現状では、国、宮城県、関係自治体、東北電力がやるべきことは、住民の安全を守るために女川原発2号機を停止したままにすることである。

2024年9月22日  
脱原発をめざす首長会議